

12月は

職場のハラスメント 対策強化月間です

～県内企業の職場におけるハラスメント対策の取組を支援します!～

2022年4月以降、**パワハラ防止措置**が 全企業に義務化されました

事業主が
雇用管理上
講ずべき措置

- 事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- 相談（苦情を含む）に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- 職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- プライバシー保護、不利益取扱いの禁止



個別相談会やハラスメント
防止措置等のハラスメント
対策の情報はこちら

セミナー

勤労者向け
労働セミナー



職場におけるハラスメント対処法

法政大学講師 山本 圭子 氏

日時●12月6日(水) 18:30~20:00

会場●北本市文化センター2階 第2研修室

セミナーの詳細・
お申し込みは▶

埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっちゃん」



事業者向け
労働セミナー



職場におけるハラスメントの具体的理解と対策:事業者の役割とは

公認心理師・産業カウンセラー 宮川 浩一 氏

日時●12月18日(月) 14:00~16:00

会場●ソニックシティビル棟 9階 906会議室

セミナー終了後の個別相談会あり(要予約)

働く女性の
ハラスメント
対策セミナー



働く女性をめぐるハラスメントの現状と事例から考える対処法

特定社会保険労務士 山口 恵美子 氏

日時●12月19日(火) 18:00~19:30

オンライン開催 (Zoom)

職場のハラスメント個別相談会

日時●12月11日(月)~13日(水) 9:30~16:00

事前予約制 勤労者・事業者どちらも相談可能

会場●埼玉労働局(さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー16階)

申込先●埼玉労働局雇用環境・均等部(電話048-600-6269)

電話でも相談を受け付けています

埼玉労働局雇用環境・均等部 ☎048-600-6269

(8:30~17:00 土日祝日年末年始を除く)

埼玉県労働相談センター ☎048-830-4522

(9:00~16:30 土日祝日年末年始を除く)

主催:埼玉県公労使会議

埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉

(一社)埼玉県商工会議所連合会

埼玉県中小企業団体中央会

(一社)埼玉県経営者協会

埼玉県商工会連合会

埼玉中小企業家同友会

本強化月間に関するお問合せ先

埼玉県多様な働き方推進課

☎ 048-830-4518